公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３５２号
静岡県焼津市東小川５丁目16番地の１
債務者　有限会社赤兵衛
代表者代表取締役　宮崎　一彦
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１７号
静岡県裾野市葛山865番地の３
債務者　有限会社伸栄興業
代表者代表取締役　芹澤　伸吉
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
栃木県さくら市氏家2525番地３
債務者　有限会社加藤金物店
代表者代表取締役　加藤　敏行
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　崇徳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前９時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第７５号
岐阜県中津川市付知町8630番地１
債務者　株式会社早川工務店
代表者代表取締役　早川　貴典
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後１時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１３５０号
名古屋市熱田区六番２丁目12番２号
債務者　有限会社一基
代表者代表取締役　林　　基
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３４号
仙台市若林区卸町２丁目５番地の５
債務者　株式会社ナカタニ
代表者代表取締役　中谷　一彬
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
福井県越前市八幡１丁目第93号17番地の５
債務者　有限会社桂月堂
代表者代表取締役　栗田　信幸
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３６号
千葉県館山市沼986番地
債務者　株式会社館山補機製作所
代表者代表取締役　日下　克彦
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時30分
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第９８号
長崎県佐世保市白木町50番25号
債務者　有限会社泰建興業
代表者代表取締役　石田　京子
1　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　茂利
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午前11時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第１０８号
静岡県富士市五貫島1292番地の３
債務者　有限会社信栄工業
代表者取締役　塙　　勝男
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１２４号
静岡県富士市南松野2035番地
債務者　株式会社小林工業所
代表者代表取締役　小林　裕子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時45分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１０９８号
福岡県春日市春日原東町３丁目37番地の１
債務者　株式会社福岡旅行
代表者代表取締役　本村　祐一
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８３号
愛媛県松山市祇園町５番22号
債務者　株式会社アットスゥサン
代表者代表取締役　鈴村　重吉
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０４２号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号
債務者　株式会社丸岩
代表者代表取締役　岩崎　克己
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部